



減らそう犯罪

女性の安全のために!

夏になると女性を狙った卑劣な犯罪が増加します。女性の皆さん、「私は大丈夫」と思っていませんか。

風邪の予防も手洗いやうがいので防ぐことができます。犯罪もほんの少しの心がけで、被害を防止することができます。

○携帯電話に気を取られず、まわり、特に背後に注意する。

○夜間の一人歩きはなるべく避け、背後に注意する。

○帰りが遅くなったら、迎えに来てもらうか、タクシ

ーを利用しましょう。

○エレベーターに乗る前は、周囲をよく確認して、男性と二人きりになるのは避ける。

○戸締りは確実に、簡単にドアを開けないようにする。また一人暮らしを悟られない工夫をする。

もしもの時は?

とにかく早目に危険を察知して相手から離れる、大声を出す、誰かに助けを求め、すぐ110番する!



注視を怠らず時間と心にゆとりを持って交通事故防止に努めましょう

★夏期の交通事故防止

例年、この時期、行楽・帰省などで交通量が増加するとともに、夏の解放感や暑さによる気の緩みから交通事故が多発する傾向にあります。緊張感を持った運転に心がけてください。

～ 平成28年広島県交通安全スローガン ～
「こんばんは 早めのライトで、ごあいさつ」

～皆様のご協力をお願いいたします～



安芸高田 消防



安芸高田市消防本部 安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
HP <http://www.akitakata.jp/ja/shisei/section/119/>

お盆時期の火災予防

お盆には、お墓や仏壇で線香やろうそく、バーベキューや花火など火を使う機会が多くなり、また空気も乾燥し火災が起こりやすい季節でもあります。

過去には、盆灯籠や仏壇のろうそくが原因で火災が発生していましたが、次のことに注意しましょう。



- ・盆灯籠やろうそくは倒れないようにしっかりと固定し、帰るときにはつけた火は確実に消す。
- ・お墓掃除で出たゴミなどは燃やさず持ち帰る。
- ・仏壇から離れる時はろうそくなどの火は消す。
- 花火をするときは必ず大人と一緒に。家や燃えやすいものから遠くはなれた所で行う。
- ・水バケツを用意する。



・風の強い時は花火をしない。マッチやライターで直接火をつけるのは危険なので、ローソクや線香を用意する。

・手持ち花火は一本ずつ体から離して持ち、人に向けてたり、ふりまわさない。

・筒状の花火は途中で火が消えても、中をのぞかない。

・火が消えた花火は、水バケツに入れる。



■後片付けをするときは

・消えていると思ってても火種が残っている再度火がつくことがあるので、水バケツにつけておくなど注意して後片付けをする。

・使い終わった花火はごみ袋等に入れる前に、火が消えているかもう一度確かめる。

・火災ややけど等の事故を起こさないよう、正しい使用方法で取扱しましょう。

空き家関連情報

「空き家の適正な管理や有効活用!」

「空き家を所有するみなさんへ」

広報7月号で掲載したとおり、空き家の所有者には、その適正な管理が求められる、危険な状態で放置されている空き家は

※1特定空き家等として認定され、所有者等には、その改善命令等を受ける場合があります。

市では、空き家が危険な状態になるのを防ぐた

けでなく、空き家を有効活用するため「空き家情報バンク制度」を行っています。この制度は、都市部からの移住や市民の定住を促進することで、地域活性化を図り、「空き家を売りたい人・貸したい人」から申込みを受けた空き家情報を、「空き家を利用したい人」に対して、ホームページ等で公開し、その情報を提供する制度です。

安芸高田市内に空き家をお持ちの方で「売りたい、又は貸したい」とお考えの方は「空き家バンク」へ登録し空き家の有効活用を考えてみませんか。

※1特定空き家等とは
①そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態
②著しく衛生上有害となるおそれのある状態

祭りなどの多数の人が集まる催しをする時は届出が必要です。

平成25年8月15日、京都府福知山市において死者3名、負傷者56名が発生した福知山市花火大会の事故を踏まえ、平成26年に安芸高田市火災予防条例の一部が改正され、次の2点のことが必要になりました。

①※1対象火気器具等を使用する露店等を開設しようとする場合の届出

※2多数の人が集合する催しで対象火気器具を使用する露店等を開設しようとする場合、火災時における被害拡大防止の観点から、開設しようとする人は3日前までに消防署長への届出が必要となります。

②多数の人が集合する催しにおける消火器の準備

多数の人が集合する催しで卓上コンロや発電機、炭などの対象火気器具等を使用する場合は、迅速な初期消火作業と被害拡大防止の観点から消火器の準備が必要となります。

③適切な管理が行われないことにより著しく景観を損なっている状態

④その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切な状態

★H28年度空き家バンク登録・成立状況(累計)

区分	6月末	H27年度まで
HP登録件数	39件	
新規登録件数	4件	
成立件数	6件	75件
空き家利用希望者数	151人	



お問い合わせ先
住宅政策課
☎47-1202

※1対象火気器具等とは?

気体、液体、固体燃料及び電気を熱源とする器具のことです。
(例)卓上コンロ、発電機、バーベキューコンロ、炭、薪など火気を伴うもの

※2多数の人が集合する催しとは?

第三者の出入りがある地域で行われるお祭りなどの催しすべてが対象です。
ただし家族のみなさんで行うバーベキューや花見などは対象外となります。

消火器の貸し出しについて

・開設届を出していただいた方を対象に消火器の無料貸し出しを行います。

・消火器の本数には限りがあります。

・貸し出しは原則、安芸高田市民に限ります。

☆各種イベントの主催者・出店者の皆さまには、市民の皆さまが安心してイベントに参加できるように、火災予防にご協力をお願いいたします。